

静岡県総合計画～しずおか ウェルビーイングプラン～（案） パブリックコメントへの対応

1 意見募集期間

令和7年9月18日（木）～令和7年10月17日（金）

2 意見提出状況

23件の御意見をいただいた。

3 提出された意見への対応

<計画全体>

No.	意見	意見への対応
1	<p>公募の県民委員を設け、県民目線の視点で計画を策定すべきである。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>県民委員の設置については、県民の皆様からの幅広い意見を反映するための一つの方法として認識しております。一方で、県全体の多様な意見を公平に収集・反映するという観点から、特定の委員を設置するのではなく、より多様な手法を組み合わせた意見収集を行っています。</p> <p>具体的には、広報誌「県民だより」や県ホームページを通じて、広く県民の皆様からパブリックコメントを募集しております。この仕組みにより、年齢や地域、職業などにかかわらず、どなたでも意見を提出いただける環境を整えています。</p> <p>また、若い世代の視点を反映するため、県内大学生を対象としたワークショップ（若者カフェ事業）を開催し、次世代を担う若者の意見を直接伺っています。</p> <p>加えて、総合計画の策定にあたっては、様々な分野の有識者で構成された「総合計画審議会」を設置し、専門的な視点や提言をいただいております。また、計画案については、県民の代表である県議会での審査を経て、県民目線に立った計画づくりを徹底しています。</p> <p>これらの方法を通じていただいた御意見や提案は、計画策定のプロセスにおいて慎重に検討・反映しているところであり、今後も、県民目線を大切にしながら計画づくりを進めます。</p>

No.	意見	意見への対応
2	<p>計画の記載内容は、県民目線でわかりやすい表現にすべきである。</p> <p>県として進めたい政策について、県民にしっかり示すべきである。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>新しい総合計画では、最上位計画に記載する取組・成果指標の重点化や、工程表形式による進捗状況の視覚的な明示などにより、「県民が手に取りやすく、読みやすい総合計画」の策定に努めました。</p> <p>また、最終的なデザインを外部に委託することにより、県民に県政への興味・関心を持っていただけるよう努めました。</p>
3	<p>新しい総合計画の策定・公表が令和8年度末を予定しているのであれば、計画の始期は令和8年度からに修正すべきである。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>新しい総合計画については、令和6年度から令和7年度にかけて策定作業を進めました。</p> <p>このうち、令和6年度に決定した「経営方針等」を踏まえて、令和7年度当初予算を編成し、現在進行形で施策や取組を推進しているところです。</p> <p>このような経緯から、計画の始期を令和7年度とすることについて、御理解願います。</p>
4	<p>新しい総合計画と分野別計画の関連を示す図を掲載すべきである。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、計画に反映】</p> <p>御意見の趣旨を踏まえ、「第1章 3(3) 分野別計画との連携」に「総合計画と分野別計画の関連を示す図」を掲載しました。</p> <p>(反映箇所：P3 第1章 3(3))</p>

No.	意見	意見への対応
5	<p>「ウェルビーイング」と「幸福度」は知事が選挙中から使用している用語であり、政治色が強いものとする。少なくとも新しい総合計画のロゴマーク募集はやり直すべきである。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>総合計画は、県政における最上位計画として、県の発展につながるビジョンを描き、その実現のための戦略的な政策体系を示すものであり、県のトップである知事の考えや具体的な施策が強く反映されるべきものと考えています。</p> <p>また、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさを重視する「ウェルビーイング」や「幸福度」といった考え方は、近年、国内外で注目されている世界的な潮流であり、単に政治的な立場に基づくものではなく、持続可能な社会の実現に向けた重要な理念と考えています。</p> <p>本県としても、こうした考え方を新たに取り入れることにより、県民の皆様がより豊かで幸せな生活を送れる静岡県づくりを進めます。</p> <p>なお、今回募集したロゴマークは、県の施策等の周知等に活用するためのロゴマークであり、募集のやり直しは考えておりません。</p> <p>(記載箇所：P4 第2章 1 (2))</p>
6	<p>「ウェルビーイング」と「SDGs」は密接的な関連性があるため、関連性について記載すべきである。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>県では、これまで、総合計画の推進がSDGsに掲げる17の目標の達成に繋がるという考え方で取組を推進してきたところであり、新しい総合計画においても同様の考えです。</p> <p>新しい総合計画では、県政運営に共通する新しい考え方として「ウェルビーイング」の視点を取り入れることとしており、様々な機会を通じて、その考え方を広く周知していきます。</p> <p>(記載箇所：P4 第2章 1 (2))</p>

No.	意見	意見への対応
7	<p>「ウェルビーイング」を総合計画に取り入れる考え方について記載すべきである。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、計画に反映】</p> <p>「第2章 計画の基本方針 1 目指す姿」において、「ウェルビーイング」の視点をなぜ取り入れるのか、について御説明しています。</p> <p>これまでの客観指標だけでなく、県民の幸福実感という主観的要素を重視する「ウェルビーイングの視点」を新たに取り入れることで、県民意識を踏まえた政策の充実・強化を図ります。</p> <p>(反映箇所：P4 第2章 1 (2))</p>
8	<p>「主観的に以前より良くなっていくこと」(県民ひとりひとりの状態が以前より良くなること)という説明では「日本一」とは言えないため、別の表現にする方が良いのではないか。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>本県が目指す「幸福度日本一」については、あくまで「他との比較」を意味するのではなく、本県の強みをより一層伸ばすとともに、弱みを補うことで、「日々の暮らしやすさや幸せを、県民一人ひとりに実感していただき、その実感を最大限まで高めていく」ものと考えておりますので、御理解願います。</p> <p>(記載箇所：P4 第2章 1 (2))</p>
9	<p>「ウェルビーイング」は持続的な状態を、「幸福度」は瞬間的な状態を示すものであるため、この2つの用語を使用すると矛盾になるのではないか。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>本計画において、「幸福度」という言葉は瞬間的な感情を指すものではなく、持続的な幸福感を表すものとして捉えています。</p> <p>本計画では「身体的、精神的、社会的に全てが満たされた状態(ウェルビーイング)」が実現されることで、人々が安心して幸せを実感できる状態(持続的な幸福感)を「幸福度」として捉えています。</p> <p>(記載箇所：P5 第2章 1 (2))</p>

No.	意見	意見への対応
10	<p>新しい総合計画は、「まち、ひと、しごと創生総合戦略」としての性格を有することから、人口推計は重要であり、最新情報を基に推計すべきである。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>本県人口の将来推計を示すものとしては、現状、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」のみであることから、新しい総合計画においては当該推計を記載しています。</p> <p>一方、御意見のとおり、「静岡県の推計人口（令和2年国勢調査の人口等基本集計をもとに住民基本台帳に基づく移動数を加減して算出）」では、令和7年6月1日時点で350万人を下回っており、加速化する人口減少に強い危機感を抱いています。</p> <p>このため、県では人口減少を最重要課題と捉えた上で、総合計画に掲げる施策や取組を総動員し、人口減少対策に積極的に取り組みます。</p> <p>（記載箇所：P9 第3章 1（1））</p>
11	<p>出生数の予測は、県が今後取り組むべき施策に影響するため、記載すべきである。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>本県人口の将来推計を示すものとしては、現状、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」のみであることから、新しい総合計画では当該推計を記載しています。</p> <p>「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」では、各年の出生数の推計がないため、総合計画へ出生数の予測を記載していませんが、図表12「静岡県の人口ピラミッド」において令和22年（2040年）の0歳～4歳の推計人口を記載しています。</p> <p>（記載箇所：P9 第3章 1（1）、P18 第3章 3（4））</p>

<政策 I - 1 産業>

No.	意見	意見への対応
12	<p>事業継続計画（BCP）の策定支援について、民間企業の策定支援の活用も図る旨の記載を検討してほしい。</p> <p>また、成果指標として、「事業継続計画（BCP）の策定件数」の設定を検討してほしい。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、計画に反映】</p> <p>事業継続計画（BCP）の策定支援について、商工団体や業種別組合との連携だけでなく、保険会社や金融機関と連携した支援を行うことを記載しました。</p> <p>なお、事業継続計画（BCP）については、本県では認定制度を設けておらず、数値把握ができないため、成果指標の設定は行いません。</p> <p>（反映箇所：P43 I - 1 - 2（2）②）</p>
13	<p>新しい総合計画に「山の洲」の記載がないが、「山の洲」の取組は廃止するのか。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>「バイ・山の洲」の取組は、令和3年に、中央日本四県サミットにおける四県知事の共同宣言に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者支援として始まりました。</p> <p>このため、今後の取組についても、中央日本四県サミットにおける合意形成が前提となりますが、中部横断自動車道の開通などにより、相互の距離がさらに縮まる中、新たな広域経済圏を構築し、域内消費を喚起して相互に経済交流を深化させる取組は重要です。</p> <p>従って、総合計画においては、経済規模の大きい首都圏への販路開拓を主軸としつつ、「首都圏等」の「等」の中には、中央日本四県における連携事業も含め取り組みます。</p> <p>（記載箇所：P58 I - 1 - 4（4）②）</p>

<政策 I - 2 環境・エネルギー>

No.	意見	意見への対応
14	<p>ごみの減量意識後退につながるため、静岡県の新ビジョン 後期アクションプランの成果指標「一般廃棄物排出量(1人1日当たり)」は、新しい総合計画でも設定すべきである。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>資源や製品を循環的に利用し、付加価値を創出する取組が必要であることから、これまで成果指標としていた1人1日当たりの一般廃棄物排出量を改め、排出後の再資源化を進め、廃棄物の埋立量である最終処分量を減らすため、目標値を国が策定した第五次循環型社会形成推進基本計画に合わせて一般廃棄物の最終処分量としました。</p> <p>御意見のあった1人1日当たりの一般廃棄物排出量については、令和8年度に策定予定の「第5次静岡県循環型社会形成計画」において掲載を検討します。</p>

<政策 I - 3 観光・交流・インフラ>

No.	意見	意見への対応
15	<p>成果指標「公共ライドシェア導入市町数」について、全県への展開を目指すのであれば、目標値は35市町とすべきである。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>交通空白解消に向けては、地域の実情に即して公共ライドシェア以外の交通手段を活用する方針の市町もあることから、必要な全市町への導入を目指して取り組むという考えのもと、27市町を目標値に設定しています。</p> <p>(記載箇所：P85 I - 3 - 3 成果指標)</p>

<政策Ⅱ－1 こども・教育>

No.	意見	意見への対応
16	<p>静岡県の新ビジョン後期アクションプランの成果指標「子どもの居場所の数」は、新しい総合計画でも設定すべきである。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>「県民が手に取りやすく、読みやすい総合計画を目指す」という考え方の下、新しい総合計画の成果指標については、最上位計画に記載するものに重点化を図っております。このため、「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」の成果指標のうち、新しい総合計画において含まれない指標があることについて御理解願います。</p> <p>なお、「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」の成果指標「子どもの居場所の数」については、目標としていた502箇所を達成したことから、今後は、こどもの居場所の地域偏在の解消を目指し、「こどもの居場所がある小学校区の割合」を100%にすることを新たな目標とし、分野別計画である「しずおかこども幸せプラン」において進捗を測ります。</p> <p>県では、こどもの居場所を安定的に確保していくため、引き続き、立上げ支援や運営支援等の「こどもの居場所づくり」の取組を進めます。</p>
17	<p>成果指標「しずおかマリッジにおける成婚件数」について、静岡県の新ビジョン 後期アクションプランの目標値や令和6年の実績値を踏まえると、目標値30件は大幅な下方修正となるため、再考すべきである。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」の目標値「ふじのくに出会いサポートセンターにおける会員登録者数」及び「ふじのくに出会いサポートセンターにおける成婚者数」は、センター開設前の予測に基づいています。</p> <p>また、新しい総合計画における「しずおかマリッジにおける成婚件数」の目標値は、令和7年3月の「しずおかこども幸せプラン」策定時に令和4年度・5年度の実績を踏まえ、それまでに最も成婚数が多かった5年度の実績値（30件）に設定したところです。</p> <p>今後も会員数及び成婚者数の増加に向け、結婚を希望する方への支援を進めます。</p> <p>（記載箇所：P95 Ⅱ－1－1 成果指標）</p>

No.	意見	意見への対応
18	<p>しずおかマリッジの成婚数、下方修正の原因は、登録者数の大幅な減少にある。目標の3,000人に対して三分の一程度の登録者数しか確保できていない。県民に対する情報提供が不足している。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>県ではこれまで、会員登録者数の増加と成婚者数の増加に向けて、共に運営する市町と連携し、広報紙や公式SNSでの情報発信のほか、観光施設を会場とした連携イベントを開催してきました。また、しずおかマリッジの登録料補助制度の創設を市町に働き掛け、昨年度から4市が増加し、現在8市において実施しています。</p> <p>さらに、新たな取組として、民間企業と連携した新規会員獲得に向けた大規模イベントを開催し、これを契機に、企業のネットワークを通じた広報活動を展開するとともに、若者が集まる地域イベントでのPRも進め、会員登録者数の増加に努めます。</p>

<政策Ⅱ－2 健康福祉>

No.	意見	意見への対応
19	<p>喫煙者の禁煙防止促進のため、受動喫煙防止対策がとても重要である。このうち、「イエローグリーンライトアップ(YGL)」による啓発が全国的に広がってきているところであり、YGLへの全県的な取組を期待する。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>本県でもいくつかの自治体等でイエローグリーンライトアップが行われていますが、今後、さらなる拡大に向けて市町や関係団体と連携し、取組を進めます。</p>

<政策Ⅱ－3 暮らし・文化>

No.	意見	意見への対応
20	<p>計画案に記載の「県内プロオーケストラの県全域での活用促進」「こどもを対象とした文化事業」については、特定の団体だけを支援せず県内プロオーケストラに対して公平に対応するという点で間違いはないか。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>総合計画に記載した取組の実施に当たっては、事業の目的や内容などを踏まえた上で、適切な実施方法を選択していきます。</p>

<政策Ⅲ－1 防災・安全>

No.	意見	意見への対応
21	<p>被災後の経済的備えや生活再建に必要な備えについて記載してほしい。</p> <p>また、近年激甚化している風水害による被害を補償する災害保険への加入および普及啓発について、記載を検討してほしい。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>これまで、県ホームページにおいて、地震保険の情報発信することにより、情報提供を行ってきました。</p> <p>今後は、民間の保険会社との連携を図ることで、地震保険等の加入を一層促進します。</p>

No.	意見	意見への対応
22	<p>防災を担う人材の育成として、小学校での防災教育の推進も記載してほしい。</p> <p>また、小学生に対する防災教育として、「地域の防災マップづくり」や体験活動を通じた学びが有効と考えるため、民間事業者とも連携しながら静岡モデルの構築を検討してほしい。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>県の各地域局では、要望に基づき小学校3年生以下への防災講座を実施しています。また、県民の日の防災教室など、地震防災センターのイベント等でも小学校低学年の参加があるため、今後、そうしたこどもたちへも、次世代の防災人材として、より充実した防災教育・啓発を行います。</p> <p>また、多くの小学校では、学年段階に応じた防災教育を含む安全教育を実施しています。大学等と協力したグループワークの実施や、地域の防災マップの作成、配布といった事例を、他校に展開するなど、引き続き効果的な安全教育を推進します。</p>

<地域づくりの基本方向>

No.	意見	意見への対応
23	<p>クラフトビールの写真について、官民連携を推進するのであれば、ブルワリーの方々も居る写真の方がよい。</p>	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <p>「第5章 地域づくりの基本方向」の記載内容の変更に伴い、クラフトビールの写真掲載がなくなったため、御理解願います。</p>